

令和8年度地域共生推進員募集要項

令和8年3月11日
(公財)茨城県国際交流協会

当協会は、県民の国際交流・協力活動及び国際理解の促進とともに、多文化共生の地域づくりを推進することにより、国際感覚豊かな人材の育成と多様性のある活力にあふれた地域社会の創造に寄与することを目的として、茨城県が中心となって設立された公益法人です。

この度、下記により地域共生推進員を募集します。

〈受付期間〉	令和8年3月23日(月)まで ※郵送もしくは持参(持参による受付時間 平日9:00~17:00)
〈書類選考〉	令和8年3月24日(火)以降実施します。結果は文書でお知らせします。
〈面接・試験〉	書類選考通過者に随時実施します。
〈採用日〉	令和8年4月1日(水) 予定

○ 採用予定人数

2名

○ 職務内容

茨城県地域共生コーディネート推進事業(茨城県受託事業)にかかる企画立案及び実施

→共に支えあう共生社会の実現に向け、地域共生推進員として、市町村・関係団体への助言や、伴走支援を行いながら、地域社会において外国人が円滑に溶け込むための仕組みづくりを推進する業務

(1) 県全体における地域共生の推進及び課題解決に向けた取組

→県域における地域共生推進の取組の企画立案及び実施

(2) 地域の実情に即した取組による地域共生の推進

→地域団体等が主体となって行う実情に応じた地域共生推進の取組の伴走支援

(3) その他、地域共生の推進に必要な事項

○ 応募資格

(1) 地域において多文化共生等を目的とした活動実践経験のある方。

(2) ワード、エクセル、パワーポイントによる資料作成、メール送受信等のパソコン操作ができること。

(3) 車の運転ができる方。(公用車を運転して会議参加や現場訪問等の出張あり)

※上記の資格に該当する場合でも、次のいずれかに該当する方は受験できません。

(1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○ 勤務条件

区分	勤務条件
勤務場所	茨城県水戸市千波町後川 745 ザ・ヒロサワ・シティ会館分館 2 階 公益財団法人 茨城県国際交流協会 ※ 所在地は裏面参照。自家用車通勤の場合は無料駐車場あり。
雇用期間	1 年以内（令和 8 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 3 1 日）
勤務時間	・原則として週 3 日勤務（週 15 時間勤務） ・原則として午前 10 時 00 分から午後 4 時 00 分（1 日 5 時間） 休憩は、正午から午後 1 時まで（60 分）
給料手当	・月額 168,000 円 ・通勤手当（実費 ※規定による。） ・時間外勤務手当（必要と認められる場合） ・退職金はありません
休日	土日曜日、祝日、年末年始
休暇等	年次有給休暇（法令による）
福利厚生	労災保険

※勤務時間等については、相談に応じます。

○ 選考概要・応募方法

	内容
書類選考	<p><提出書類></p> <p>◆履歴書（様式第 1 号）の所定の項目のほか、志望動機、パソコン使用能力等について必ず記入し、写真貼付（最近 6 か月以内撮影）のうえ、下記あてに郵送するか持参してください。</p> <p>◆職務等経歴書（様式第 2 号）に、地域における多文化共生を目的とする活動実践経験を踏まえご記入ください。</p> <p><注意></p> <p>◆持参の場合は、平日 9:00～17:00 をお願いします。</p> <p>◆令和 8 年 3 月 24 日（火）以降、実施いたします。</p> <p>◆結果は、合否にかかわらず応募者全員に文書で通知します。</p> <p>◆応募書類は返却しません。</p>
面接・試験 （書類選考合格者のみ）	<p>◆日時：随時 ※ 詳細については書類選考結果とともに文書で通知します。</p> <p>◆内容：面接 ※ 結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。</p>

提出先・問合せ担当

（公財）茨城県国際交流協会 総務課 採用担当
〒310-0851 水戸市千波町後川 745
ザ・ヒロサワ・シティ会館 分館 2 階
TEL：029-241-1611
FAX：029-241-7611

